



都立病院労組 Toritsu Hospital Workers' Union ニュース

第3期25号
2025. 5. 13

地方独立行政法人都立病院機構労組
執行委員会発行

支払われていますか？
超過勤務手当
支払われていない場合は
労働組合へ連絡を

夏のボーナス交渉始まる 2.425月以上を要求 病院の赤字は政策の失敗 労働者に責任はない



13日、都立病院労組は、第1回目の夏のボーナス団体交渉を行いました。

私たちの要求は、1. 夏2.425月以上のボーナス、2. 成績率の加算額を圧縮し、それを原資に全体の支給月数の引上げ、3. 病院職員のボーナスを算定基礎額の20%に引き上げ、の3点です。

日本の労働者の実質賃金は3年連続の減少です。物価高騰に賃上げが追い付いていないのです。総務省が9日に発表した家計調査でも、主食のコメが高騰しているにもかかわらず食糧費が1%減っていることが明らかになりました。コメへの支出を確保するために、野菜、肉、果物等の買い

控えが強まっているのです。ボーナス増がなければ暮らしは厳しくなるばかりです。

都立病院ばかりでなく、日本の病院の69%が今や赤字です。そのため他の産業と比べて医療労働者の賃上げは抑え込まれてしまっています。物価が高騰しているのに賃金が上がり、求められる責任は大きく仕事は厳しい。これでは病院で働く人がいなくなってしまう。これは決して大げさな話ではありません。看護学校の入学者数はコロナ禍の19年以降5年連続（統計があるのは23年まで）の減少です。退職者の穴を新人看護師で埋めていく従来の方法は、今や成り立たないのです。

退職者を出さない、長く働くことができる労働環境を整備する。これが今後の病院経営の基本です。このためには賃上げは必須です。

職員のモチベーションをあげるためと導入されたボーナス成績率は、全体のモチベーションをあげることはできませんでした。モチベーションプラスが、変わらない、マイナスを上回ったのは全体の10%しかない加算Ⅲのみでした。不合理、不平等で不経済な制度です。

20日に第2回目の交渉が行われます。交渉は組合員であれば参加できます。参加される方は各支部まで連絡を。力を合わせてボーナス増を実現しましょう。

「休み希望が公休ばかりで年休が使えない」計画的な年休取得を

「休み希望が公休ばかりで年休が使えない」という相談が来しました。休みを希望しても公休だけで処理されてしまうと、休み以外のところがキツイ勤務になり、リフレッシュするつもりが逆に疲れるという、交代制勤務あるあるです。年休の意義は「労働者の心身の回復」、つまりはリフレッシュです。上の記事でも触れましたが、これからは退職者の穴を新人で埋めていく経営は成り立ちません。退職者を出さない、長く働ける労働環境の整備が急務です。希望した休みがリフレッシュになるように計画的な年休の取得が求められています。



発行 地方独立行政法人都立病院機構労組

@toritubyoin_ro 都立病院のお役立ち情報を発信しています

あなたの職場の健康度は？いますぐチェック →



LINE@
都立病院労組

職場のお悩み相談に乗ります
LINE@アプリの登録が必要です

